

保育園

認可保育園

入園申込みは、子ども支援課子ども未来係までお願いします。

保育園へ入所申込みできる児童

保育園へ入園できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情に該当し、保護者や同居の親族等がその児童を保育することができない場合です。

- (1) 就労
- (2) 母親の妊娠・出産
- (3) 疾病・障がい等
- (4) 病気の看護等
- (5) 災害
- (6) 求職活動
- (7) 就学
- (8) その他

※「就労」とは、月：48時間以上就労している状態をいいます。

入園年齢について

おおむね6か月以降の児童より入園可能です(ただし、受け入れ状況や保育園の設備の都合上、希望する保育園での保育を承諾

できない場合がありますので、子ども支援課子ども未来係にご相談ください)。

保育料について

0歳児クラスから2歳児クラスの子どもの保育料は、父母及びその他の扶養義務者(入園児と同一世帯に属し生計を一にする者)の市町村民税の額及び児童の年齢等により決定します。3歳児クラスから5歳児クラスのすべての子どもの保育料は無料です。

その他の保育について

<延長保育>

1～2時間程度の延長保育を実施している保育園があります。

※別途保護者負担あり

<障がい児保育>

障がいのある児童の受け入れも行っています。

お問合せ

子ども支援課 子ども未来係

☎25-1111(内線1185・1186)

社会福祉法人吉野福祉会 **大橋保育園**

〒824-0033 北条 1-16-11 ☎0930-22-3313

大橋保育園 HP

@OOHASHI_HOIKUEN

認定こども園

施設名	所在地	電話番号	保育時間	入園年齢	給食	延長保育	一時預かり	送迎	子育て広場
認定こども園 むつみ保育園	吉国645-3	22-1543	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	○	×	○
認定こども園 コスモス	南泉2-18-40	23-0885	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	○	○	○
認定こども園 ときいろ	宝山706	22-2213	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	※ ○	○	○
おおぞら認定 こども園	草野135-3	24-5556	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	○	×	×
みのりこども園	長尾518	26-5080	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	×	○	○

※子育て広場内

認可保育園

施設名	所在地	電話番号	保育時間	入園年齢	給食	延長保育	一時預かり	送迎	子育て広場
大橋保育園	北泉1-16-11	22-3313	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	×	×	×
いずみ保育園	西泉3-3-8	22-1790	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	×	×	×
行橋保育園	大橋2-19-8	22-2389	7:00～19:00	6か月から	0～2才 完全給食	○	×	×	×
真光院保育園	稲童2479	26-1771	7:00～18:30	7か月から	3才以上 主食持参	○	×	×	×
浄喜寺保育園	今井1802	22-8508	7:00～18:30	7か月から		○	×	×	×
かざぐるま保育園	福原205	23-0065	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	×	○	×
行事保育園	行事6-21-1	22-2214	7:00～19:00	産休明けから	完全給食	○	×	×	○

保育園

— 広 告 —



そらいろ

保育園

土日祝にも対応

働く保護者と子どもの応援園

企業主導型保育園ですが地域の
お子さまも受けできます

お気軽にご相談下さい

行橋市大野井 625 番 10 ☎0930-55-2620

小規模保育事業所A型(保育対象0～2歳)

施設名	所在地	電話番号	保育時間	入園年齢	給食
おおぞらぱれっと	行事6-5-9	55-2751	7:00～19:00	生後半年から	完全給食
にしみやいち保育園	西宮市2-15-14	55-0440	7:00～19:00	産休明け	完全給食
はびねす保育園	泉中央4-10-10	22-0020	7:00～20:00	生後2か月から	完全給食
小さな星の保育園	矢留810	23-7070	7:30～18:30	生後半年から	完全給食
ショコラ	西宮市2-2-35	55-1133	7:00～19:00	生後3か月から	完全給食

届出保育施設等

施設名	所在地	電話番号
ベビーホームエンゼル	泉中央8-19-15	25-5894
なかよし託児園	大野井22-4	23-6359
野菊ワイワイキッズ	道場寺364-1	24-7275
そらいろ保育園	大野井625-10	55-2620

※詳細は直接各施設へお問合せください。

幼稚園

施設名	所在地	電話番号	保育時間	入園年齢	給食	延長保育	一時預かり	送迎	子育て広場
行橋カトリック幼稚園	門樋町8-5	22-0807	9:30～14:00	満3才から	弁当日2日 給食3日	8:15～9:30 14:00～18:00	×	○	○
きらきら星幼稚園	矢留810	23-6964	10:00～14:00	満2才から	弁当日3日 給食2日	8:00～10:00 14:00～18:00	×	○	○
もんじゅ幼稚園	元永721	24-0355	10:00～14:00	満1才半から	弁当日1日	8:00～10:00 14:00～18:00	○	○	×
第2もんじゅ幼稚園	二塚836-2	24-5538	10:00～14:00	満1才半から	弁当日1日 委託給食4日	8:00～10:00 14:00～18:00	○	○	×
野菊幼稚園	道場寺641	24-7275	10:00～14:30	満3才から	弁当日10・20・30日 給食 弁当日以外	7:30～10:00 14:30～18:00	×	○	○
みずほ幼稚園	行事3-11-16	24-4593	10:00～14:30	満2才から	弁当日2日 給食2日 弁当or給食 選択1日	8:00～10:00 14:30～18:00	×	○	○

※時間等詳細は、変更になっている場合もありますので直接各施設へお問合せください。

小学校

小学校入学について

入学対象の年齢になりましたら教育委員会から入学通知書がお手元に届きます。入学説明会等が小学校より開催され入学準備が始まります。入学通知書は入学式当日に学校へお持ちください。なお、特別な事情により指定校区外の学校に通学を希望する場合、保護者の申請により可能となる場合があります。下記へご相談ください。

お問合せ 教育委員会 学校管理課 学務係
☎25-1111(内線1347)

就学の援助

就学援助費 ※要申請・審査あり

経済的な事由などにより就学に対する援助(給食費や学用品費等)があります。

お問合せ 教育委員会 学校管理課 学務係
☎25-1111(内線1347)

特別支援教育就学奨励費 ※要申請・審査あり

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、奨励費補助金を支給しています。

お問合せ 教育委員会 学校管理課 学務係
☎25-1111(内線1347)

教育の相談

子育て中の保護者や子ども自身からの電話・来室・訪問相談等・不登校・いじめ・親子関係がうまくいかない等

お問合せ 行橋市児童・生徒相談センター
(専用相談電話)
☎25-0119

小学校一覧表

学校	住所	電話番号
行橋小学校	大橋2-17-1	22-2658
行橋南小学校	南大橋2-5-1	24-5311
行橋北小学校	行事6-20-1	24-7018
椿市小学校	長尾530	22-1069

広 告



みずほ幼稚園

〒824-0001
行橋市行事3丁目11-16
☎0930-24-4593
Instagramはこちら @mizuho-youchuen

親子ひろば『ちよきちよき』
活動の詳細や、予約については
Instagramもご覧ください @chokki_chokkimonster



あそぼう まなぼう
おあそびなう

学校	住所	電話番号
稗田小学校	下稗田967	22-0682
延永小学校	上津熊125	22-0166
今川小学校	宝山857	22-1199
泉小学校	泉中央4-1-1	22-2369
今元小学校	元永687	22-0276
蓑島小学校	蓑島841-1	22-1044
仲津小学校	道場寺1439	22-2384

小学生の放課後児童クラブ

昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を保障し、児童の健全な育成を図るものです。

対象 小学1年生～6年生

行橋市の放課後児童クラブ

児童クラブ名	住所	電話番号
行橋小児童クラブ	大橋2-17-1	22-2975
行橋保育園児童クラブ	大橋3-4-23	22-2557
行橋北小児童クラブ	行事6-20-1	24-7752
第2行橋北小児童クラブ	行事6-20-1	25-0201
行橋南小児童クラブ	南大橋2-5-1	24-3515
延永小児童クラブ	上津熊125	22-0214
第2延永小児童クラブ	上津熊125	25-8321
泉小児童クラブ	泉中央4-1-1	25-8075
第2泉小児童クラブ	泉中央4-8-64	23-0044
コスモス児童クラブ	南泉2-18-40	23-0885
仲津小児童クラブ	道場寺1439	23-3399
今元小児童クラブ	元永687	23-1155
今川小児童クラブ	宝山857	25-3102
ときいろ児童クラブ	宝山706	22-2213
稗田小児童クラブ	下稗田967	22-0185
みのり児童クラブ(認定こども園園舎内)	長尾518	26-5082
蓑島小児童クラブ	蓑島841-1	25-3341
むつみ保育園児童クラブ	吉国592-3	28-8191

- 平日 下校時～18:00まで(希望があれば19:00までの延長あり)
- 学校休校日 土曜、代休日、春・夏・冬休み/8:00～18:00まで(希望があれば19:00までの延長あり)
- 児童クラブのお休み 日曜、祝日、8/13～15、12/29～1/3
- 入所料 月額5,000円(同一世帯で2人以上入所の場合、第2子以降は半額)
※ひとり親等の減免制度あり
- おやつ代 月額2,000円 ●損害保険料 年額800円
- 延長料 月額1,500円(当月払い)または日額100円(翌月払い)

お問合せ 各児童クラブまたは教育委員会 学校管理課 学務係 ☎25-1111(内線1347)
入所を希望される方は、各児童クラブまたは教育委員会学校管理課学務係にお問合せください。

ひとり親家庭に対する支援

経済的支援について

児童扶養手当

父母の離婚、父母の死亡などにより父または母と生計が異なる児童や、父母に一定以上の障がいのある児童の、父母または養育者に対し、所得に応じて支給され、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的としています。所得により、全部支給・一部支給・支給停止のいずれかとなります。

支給金額 R7.4月～

区分	児童1人	児童2人目以降加算額
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	11,010円～46,680円	11,020円～5,520円

詳細・お問合せ 子ども支援課 児童家庭係 ☎25-1111(1181・1182)

ひとり親家庭等医療費支給制度

児童を監護するひとり親家庭等の方の医療費の一部を助成します。
(所得の制限があります)

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その児童の福祉を増進するため、無利子又は低利で各種資金の貸付を行っています。

種類 修学資金、就学支度資金、修業資金、結婚資金、就職支援資金等

ひとり親家庭に対する支援



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの
★マスキングテープ
★うちにあるおもちゃ

生活支援について

母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭等のお母さんが、生活上の色々な問題のため、子どもの養育が十分できない場合、子どもと一緒に入所できる施設です。支援員が自立に向けた生活・教育・就職等について、相談・助言します。

お問合せ 子ども支援課 児童家庭係
☎ 25-1111(内線1181・1182)

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している世帯の方が、JRで通勤している場合、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。
(学割等の他の割引とは併用できません)

お問合せ 子ども支援課 児童家庭係
☎ 25-1111(内線1181・1182)

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭や寡婦の方のあらゆる相談に応じています。また、養育費の取り決め方法、金額、支払い方法などについて、無料相談も実施しています。

お問合せ
飯塚ランチ ☎ 0948-21-0390
飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

③ ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンがたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。



用意するもの
★クレヨンや色鉛筆(カラフルなもの)

障がいのある子どものために

手帳の交付

問 地域福祉課 障がい者支援室

☎25-1111(内線1151・1152)

身体障害者手帳

身体に障がいのある方が、各種の福祉サービスを利用するために必要な手帳です。

対象

視覚、聴覚・平衡機能・音声機能・言語機能・そ
しゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、
呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、免疫
機能、肝臓機能など永続する障がいのある方。

療育手帳

知的に障がいのある方が、各種の福祉サー
ビスや相談などを受けやすくするための
手帳です。

対象

県の判定機関において知的障が
いと判定された方。

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある方が、各種の福祉サー
ビスを利用するために必要な手帳です。

対象

精神障がいのため長期にわたっ
て日常生活や社会生活への制約
があると認められた方。

手当や医療費

障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがあるために
日常生活に常時特別の介護を要する20歳
未満の児童に支給されます。

支給金額 月額16,100円

※所得制限あり 年4回支給

特別児童扶養手当

身体や知的に障がいのある満20歳未満の児
童を扶養している人に手当が支給されます。
※特別児童扶養手当のみ子ども支援課児
童家庭係です。

支給金額

1級該当児童1人につき 月額55,350円

2級該当児童1人につき 月額36,860円

※所得制限あり年3回支給

お問合せ

子ども支援係 児童家庭係

☎25-1111(内線1182)

重度障害児の医療の助成

身体障害者手帳1または2級、療育手帳A(重
度)判定、精神障害者保健福祉手帳1級の重度
障がい者に対し医療費の一部を助成します。
※満3才以上

相談支援事業所

らしく

「あなたらしい」

成長の支援を大切に

行橋市南大橋3丁目2-48-406

(代表)080-8393-4711

- 就園、就学、進学、就職等ライフステージに応じた地域の最新情報を提供します
- 園、小学校、中学校等、実際に過ごしている場所に訪問します
- 療育支援施設に訪問します
- 活動場所の情報を客観的にまとめ、ご家族に報告します
- ご家族と関係機関と一緒に本人の未来を考えます

お問合せ

医療費の請求、支払いに関することは障がい者支援係にお問合せください。(所得制限あり)

自立支援医療(育成医療)

身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、確実な治療効果が期待できる方に対し、必要な医療給付を行います。扶養義務者の所得に応じて自己負担があります。

対象

18歳未満で身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すれば将来障がいに至ると認められる児童であって、確実な治療効果が期待できる医療を受けている児童。

自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患(統合失調症・躁うつ病・てんかん等)で通院による精神医療を継続的に必要とする方に医療費の助成を行います。

生活の支援

各種サービスの利用

●児童発達支援 **要申請**

未就学(小学校入学前)のお子さん対象です。成長発達の過程の中で必要な、「見る」「聞く」「伝える」「話す」「書く」「理解する」「関わる」などの力の獲得を目指します。専門職が集団や個別の療育を行います。

●居宅訪問型児童発達支援 **要申請**

重度の障がいなどで、通所での支援の利用が困難な障がいのある児童に対して、居宅を訪問して発達支援をします。

●放課後等デイサービス **要申請**

就学後(小学校入学後)のお子さん対象です。放課後等の時間を利用し、専門職が、生活能力やコミュニケーション能力の向上のために療育を行ったり、放課後等の居場所づくりのための場を提供します。

●移動支援(ガイドヘルプ) **要申請**

屋外での移動が困難な障がい児が地域における自立生活および社会参加ができるように、外出のための支援を行います。

●日中一時支援 **要申請**

障がい児の家族の一時的な介護負担の軽減や家族の就労のために日中の預かりや日中の活動の場を提供します。

日常生活の援助・用具

●日常生活用具の給付 **要申請**

障がい児が日常生活を行ううえで必要な物品を給付します。

対象 品目によって異なります。

費用 原則1割負担。ただし世帯の課税状況に応じて負担上限額が設定されます。

●補装具の交付・修理 **要申請**

必要に応じて障がいを補う補装具(車椅子・装具)等の交付・修理を行います。

対象 身体障害者手帳をお持ちの方または同程度の障がいのある方

費用 原則1割負担。ただし世帯の課税状況に応じて負担上限額が設定されます。

その他

障がい者手帳をお持ちの方は、各種割引や控除の対象となる場合があります。詳しくは該当の窓口までお問合せください。

●交通機関の運賃割引(JR、航空、バス、タクシー、船舶など)

お問合せ 各交通機関会社窓口

●所得税・住民税などの控除

お問合せ 税務課 市民税係
☎25-1111(内1131)

●NHK受信料減免申請・有料道路の通行料金割引・福祉タクシー料金助成

お問合せ 地域福祉課 障がい者支援係
☎25-1111(内1151)

●自動車税及び自動車取得税減免申請

お問合せ 行橋県税事務所 ☎23-2216

●軽自動車税減免申請

お問合せ 税務課 管理係
☎25-1111(内1134)

その他の医療助成

●**特定疾患医療** 特定疾患治療研究事業(難病医療費支援制度)

お問合せ 京築保健福祉環境事務所 健康増進課 ☎23-2690

相談機関

基幹相談支援センター

精神保健福祉士、相談支援専門員等の専門職が、障がいのある方やその家族からの相談を総合的にお受けします。

受託者 社会福祉法人 行橋市社会福祉協議会 ☎25-5534

障害者相談支援事業所

障がいのある方やその家族からの、地域で生活するうえでの困りごと等と一緒に考えます。
◎例えば、「家で身の回りのことが出来ないけど…」「集える場所があるといいな…」「子育ての悩みを誰かに聞いて欲しいけど…」「たくさんの友達が欲しいけど…」
こんなとき、相談員と一緒に考え行動し周りの人たちと協力して障がいを持った方々の望む暮らしをお手伝いをします。

受託者	担当中学校区	担当地域
社会福祉法人 行橋市 社会福祉協議会 行橋市障がい者等 基 幹相談支援センター (☎25-5534)	行橋	中央3丁目、西宮市(3丁目除く)、東大橋、大橋2・3丁目、宮市町、大字宮市、行事、大字行事
	中京	大野井、宝山、寺畔、流末、矢留、天生田、大字福原、上検地、下検地、津積、西谷、大谷、上稗田、下稗田、前田、中川
	長峽	長木、二塚、吉国、延永、草野、長音寺、上津熊、中津熊、下津熊、前田ヶ丘、徳永、福丸、高来、入党、下崎、長尾、常松、須磨園、矢山
社会福祉法人 共生の里 (☎28-9388)	今元	蓑島、金屋、今井、真菰、津留、元永、沓尾、長井、中央1・2丁目、西宮市3丁目、大橋1丁目、大字大橋、南大橋、門樋町、神田町
	仲津	馬場、辻垣、高瀬、道場寺、稻童、松原、東徳永、袋迫
	泉	北泉、泉中央、西泉、南泉、東泉、大字羽根木、大字草場

相談支援事業所

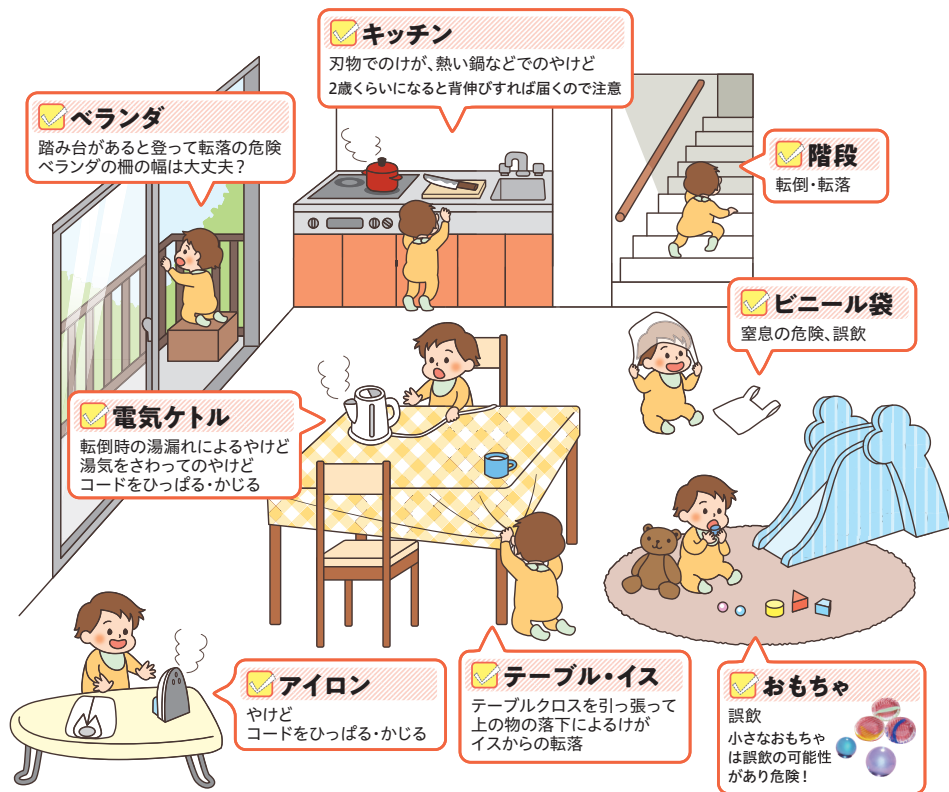
児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービス利用に関する相談に応じます。

事業所名	電話番号	住所
指定相談支援事業所 リンク	26-2657	南泉1-21-10
相談支援事業所 共生の里	28-9388	泉中央6-11-15
行橋社会福祉協議会 相談支援センターふれあい	23-3161	下崎1235番地
相談支援センター アイシル	55-2183	南泉4-11-4
相談支援センター せかんど	22-5156	南泉1-21-12
障がい者相談センター さくら	55-6868	西宮市2-20-22
相談支援事業所 らしく	31-0568	南大橋3-2-48-406
相談支援事業所 めばえ	55-0330	大橋1-1-20
相談支援事業所 ここ	22-2021	北泉4-14-52
相談支援事業所 ひまわり	31-0098	行事8-1-9クレールA
特定相談センター 笑み	080-4315-0332	下検地190 コーポふじ3-5
相談支援センター 結	080-3992-0022	延永208

行橋市の市外局番 0930 は省略しています

うちの危険箇所チェック

うちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。
あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。



こんな時の対処法

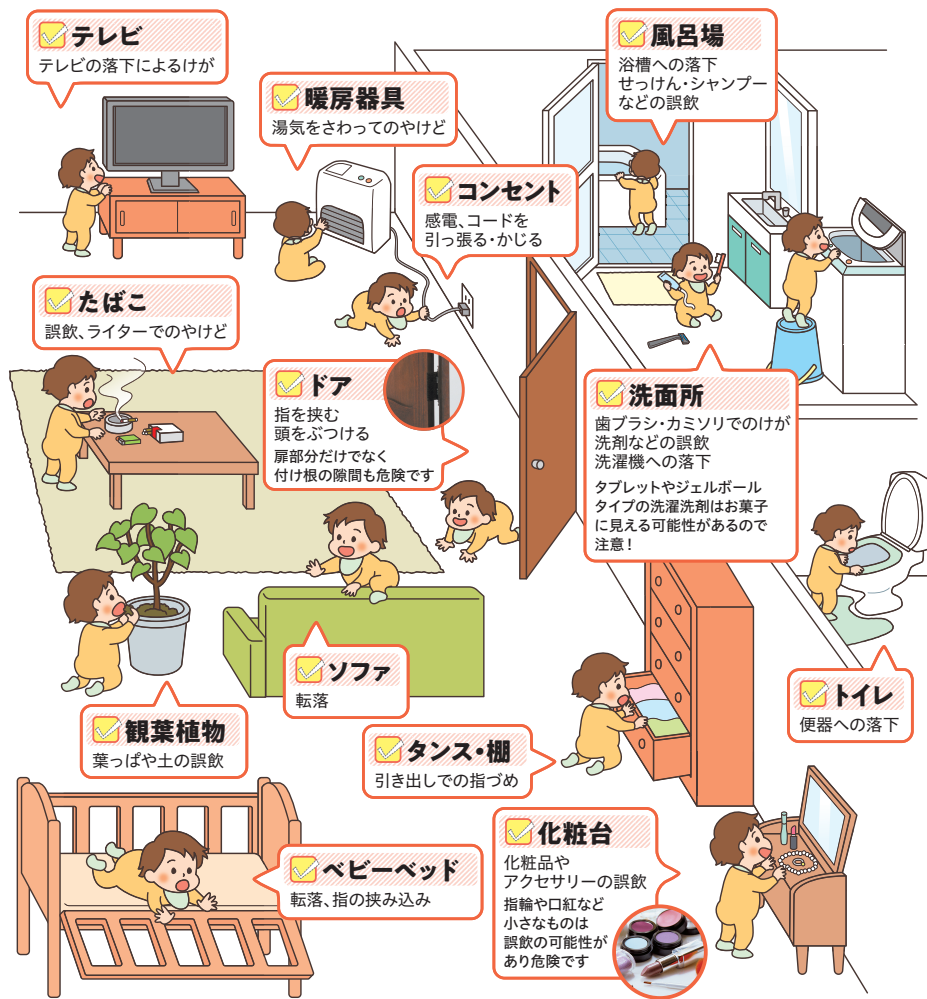
🚑 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体
が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、
異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。





広 告

外構工事・ガーデニング・駐車スペース増設工事・カーポート
テラス・物置・増改築リフォーム工事・設計・施工 など

(株)オカザキ産業

見積もり無料!! 何でもお気軽にご相談ください

行橋市南泉3-21-21

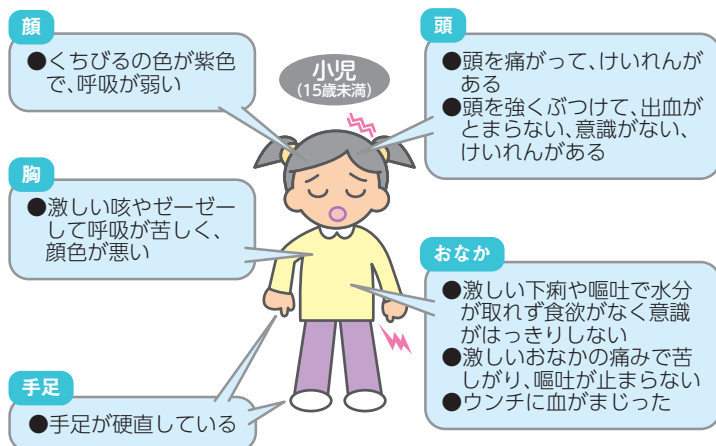
TEL 0930-25-2508 FAX 0930-31-0154

救急車 の上手な利用方法

近年、救急車の出動件数は増加の一途をたどっています。救急車や救急医療は限りある資源です。みんなで上手に利用し、救急医療を安心して利用できる社会を目指しましょう。

■ ためらわず救急車を呼んでほしい症状

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！重大な病気やけがの可能性あります。



●意識の障害

- ・意識がない(返事がない)
- 又はおかしい(もうろうとしている)

●じんましん

- ・虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔が悪くなった

●けいれん

- ・けいれんが止まらない
- ・けいれんが止まっても、意識がもどらない

●やけど

- ・痛みのひどいやけど
- ・広範囲のやけど

●生まれて3か月未満の乳児

- ・乳児の様子がおかしい

●飲み込み

- ・変なものを飲み込んで、意識がない

●事故

- ・交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- ・水におぼれている
- ・高所から転落

こんな時の対処法

② 胸やお腹を強く打った！

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



■ 判断に迷ったときは、お近くの救急相談窓口に

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼んだほうがいいのか、自分で病院を受診すればいいのか、どここの病院に行けばいいのかわかっています。

そのような時にはお住まいの都道府県や市町村に救急相談窓口がありますのでご相談ください。



例えば、次のような電話相談窓口があります。
(令和6年4月現在)

#7119

#8000

小児救急医療電話相談事業
※各都道府県に窓口があります。



■ 救急通報のポイント

救急車を呼ぶときの番号は「119番」です。

応急手当をしている人以外にも
人手がある場合は、

**救急車の来そうな
ところまで案内に出ると**

到着が早くなります。

コチラです！



救急車を呼んだら、こんな物を
用意しておくとう便利です。

- ・マイナ保険証又は資格確認書や診察券
- ・お金
- ・靴
- ・普段飲んでいる薬 (おくすり手帳)

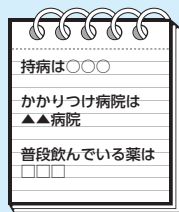
- (乳幼児の場合)
- ・母子健康手帳
 - ・紙おむつ
 - ・ほ乳瓶
 - ・タオル



救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい。

- ・事故や具合が悪くなった状況
- ・救急隊が到着するまでの変化
- ・行った応急手当の内容
- ・具合の悪い方の情報 (持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示等)

持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくとう便利です。



出典：総務省消防庁HP「救急車利用マニュアル」(<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>) より加工編集して作成

こんな時の対処法

③ やけどをした！

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20～30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



子どもの安全をまもるために

こども
を守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう！

防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難！

おさんぽバッグに **プラス**

- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 止血パッド
- ☒ 笛
- ☒ お菓子
(キャラメル・あめなど力
ロリーの高いものを少し)
- ☒ 抱っこ紐
(ベビーカーの時も持ち歩
くと、避難時に便利です)



子どもの安全をまもるために

自宅から避難！

非常持ち出し品に **プラス**

- ☒ 防災頭巾・ヘルメット 着て行く！
- ☒ レインコート
- ☒ マスクや軍手
- ☒ 衣料品3日分(特に下着)
- ☒ おむつ3日分
- ☒ おしりふき(ウェットティッシュ)
- ☒ 粉ミルク3日分 個包装の物が便利！
- ☒ 哺乳瓶(使い捨てタイプ)
- ☒ こどもの食料3日分 月齢に合った好きな物
- ☒ 離乳食スプーン
- ☒ 食品用ラップ(スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- ☒ 紙コップ&ストロー
- ☒ 軽くて小さいおもちゃ おり紙など



こんな時の対処法

④ 鼻血が出た！

血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向かせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分～10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。



災害後自宅で
過ごすための!

非常用備蓄にプラス



ベビーフードは
そのまま食べられる
瓶や容器入りが便利

- ☒ 飲料水7日分 (1人1日3リットル、
粉ミルク用も)
- ☒ こどもの食料7日分 (月齢に合っ
た好きな物)

- ☒ 粉ミルク7日分
- ☒ おむつ&おしりふき7日分



「使える備え」にしよう!

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ!



☒ 買い置きを備蓄に! 「ローリングストック」を活用!

普段から多めに買い置き
をしストックにする「ローリ
ングストック方式」を活用し
ましょう。年齢に合わせて
変化していく非常食や消耗
品(おむつなど)の管理がし
やすくなります。



☒ こどもの食べられるものを 用意しよう!

防災用のお菓子やパン、
フルーツの缶詰などこども
が食べ慣れたものや好物
を用意してあげましょう。ア
レルギーがある場合は、少
し多めにアレルギー対応食
を用意しましょう。



☒ 持ち出し品は持ち出せる重さに!



持ち出し品は最小限
に、用途が併用できるも
のを活用しましょう。特
に小さいこどもがいる
場合、こどもを抱っこし
た状態で一緒に持てる
重さか一度確認してみ
てください。

☒ 避難生活の不安をやわらげよう!

雑音が苦手な
子はイヤ
ーマフを



その子ならではの日
常に必要なものがあれ
ば用意を。また発熱材
やカセットコンロ&ガス
ボンベを用意しておく
と、温かいものを食べ
ることができ、気持ちも
ほっと温まります。

公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/pastflyers.html>) より加工・編集して作成

正しいマスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

子どもの安全をまもるために

子育てが楽しくなっていませんか？

Point
01

体罰や暴言は使わない

子どもだからといって暴力や暴言が許されるわけではありません。子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことであり、ちょっと叩かただけ、怒鳴られたただけでも心に大きなダメージを受けることもあります。



Point
03

イライラしても大丈夫。クールダウンが大事

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあることです。深呼吸する、窓を開けて風に当たるなど、自分なりのクールダウン法を見つけておきましょう。



Point
02

子どもはSOSを発信できていますか？

親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られる様に、親の顔色を見て行動するようになります。心配ごとを打ち明けられない関係は、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。



Point
04

親もSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦勞について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。



Point
05

子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

2、3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。



児童虐待ってなんだろう？

4つのタイプ

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、しばるなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、暴言、きょうだい間での差別扱い、子どもの目の前での家族間での暴言・暴力(ドメスティック・バイオレンス:DV)、家の外に閉め出すなど

ネグレクト

(養育の拒否・怠慢)

家に小さな子どもだけで放置する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院につれて行かない、理由なく学校に行かせないなど

性的虐待

子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

なぜ虐待が起きるの？(様々な要因)

- 子育てが孤立している…子どもという時間が長い、子育ての相談相手がいない、近所に知り合いがいないなど
- 家庭内のストレス…夫婦関係がうまくいかない、家族関係でトラブルがある、経済的不安があるなど
- 子どもとの関係…育てにくい子どもである、相性が良くないなど
- 養育者の問題…子どもがかわいくない、虐待されて育った経験がある、病気がちななど

いろいろな要因が複雑に絡み合って虐待は起こります。複数の要因を抱えても、虐待が起こらない場合は多くあります。しかし、予想もしなかった虐待行為が突然のように引き起こされる場合もあります。それは、どここの家庭でも起こりうることなのです。自分の子育てが虐待かもしれないと感じたら、相談してみましょう。きっと一緒に解決策を考えてもらえます。

相談しようという勇気が解決への第1歩

児童相談所

いちはやく

☎189番へ

※無料 お近くの児童相談所につながります。

虐待かもと思ったらダイヤルを！

お問合せ ◆福岡県京築児童相談所 ☎0979-84-0407

〒828-0021 豊前市大字八屋2007-1

◆行橋市役所 子ども支援課

子ども相談係(要保護児童対策地域協議会事務局)

☎25-1111(内線1187)

パパ・ママの仕事探しは“マザーズコーナー”で

子育てをしながら「働きたい」パパ・ママを応援するコーナーがハローワークにあるのをご存知ですか？

仕事・子育て・家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を考える方ならではの悩みを相談しながら、よりよい就職への後押しをさせていただきます。お子さん連れでもゆっくり相談できるようキッズコーナーを設置しています。まずはお気軽にご連絡ください。

お問合せ ハローワーク行橋 マザーズコーナー西宮市5-2-47 ☎25-8609



子どもの安全をまもるために

子育て応援 マップ

認定こども園	電話番号	所在地
認定こども園 むつみ保育園	22-1543	吉国645-3
認定こども園コスモス	23-0885	南泉2-18-40
認定こども園ときいろ	22-2213	宝山706
おおぞら認定こども園	24-5556	草野135-3
みのりこども園	26-5080	長尾518



ゆくはし 子育て ガイドブック

令和7年4月発行

発行

行橋市／株式会社サイネックス



行橋市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北九州支店

〒802-0804 福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-18

TEL.093-288-5630

※掲載している広告は、令和7年3月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。